

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第88回）会議

- 日時：令和3年7月25日（日）午後1時から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、危機管理局、総務部、
福祉保健部、生活環境部
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
（テレビ会議参加者）鳥取市保健所長
鳥取大学医学部 景山教授（アドバイザー）
千酌教授（アドバイザー）
- 議題：
 - （1）症例報告について
 - （2）その他

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議 7/19以降公表事例)

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
7月19日	7月20日	県内587例目	米子	30代	男	西部地区	会社員	
7月19日	7月20日	県内588例目	米子	50代	男	西部地区	会社員	
7月19日	7月20日	県内589例目	米子	60代	男	米子市	会社役員	
7月19日	7月20日	県内590例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
7月19日	7月20日	県内591例目	米子	20代	男	西部地区	会社員	
7月19日	7月20日	県内592例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
7月19日	7月20日	県内593例目	米子	非公表	男	西部地区	非公表	
7月19日	7月20日	県内594例目	米子	20代	男	西部地区	非公表	
7月19日	7月20日	県内595例目	米子	非公表	非公表	米子市	会社員	
7月19日	7月20日	県内596例目	米子	30代	男	西部地区	非公表	
7月19日	7月20日	県内597例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表	
7月19日	7月20日	県内598例目	米子	非公表	非公表	米子市	非公表	
7月19日	7月20日	県内599例目	米子	30代	女	米子市	非公表	
7月20日	7月21日	県内600例目 (鳥取市保健所管内264例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
7月20日	7月21日	県内601例目 (鳥取市保健所管内265例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議 7/19以降公表事例)

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
7月20日	7月21日	県内602例目	米子	非公表	女	米子市	会社員	
7月20日	7月21日	県内603例目	米子	50代	女	米子市	非公表	
7月20日	7月21日	県内604例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
7月20日	7月21日	県内605例目	米子	20代	男	米子市	公務員	
7月20日	7月21日	県内606例目	米子	50代	女	西部地区	非公表	
7月20日	7月21日	県内607例目	米子	40代	女	米子市	会社員	
7月20日	7月21日	県内608例目	米子	40代	男	米子市	非公表	
7月20日	7月21日	県内609例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
7月20日	7月21日	県内610例目	米子	40代	女	西部地区	会社員	
7月20日	7月21日	県内611例目	米子	50代	男	境港市	会社員	
7月20日	7月21日	県内612例目	米子	30代	女	西部地区	会社員	
7月20日	7月21日	県内613例目	米子	非公表	女	西部地区	非公表	
7月20日	7月21日	県内614例目	米子	非公表	非公表	米子市	非公表	
7月20日	7月21日	県内615例目	米子	30代	男	米子市	非公表	
7月20日	7月21日	県内616例目	米子	非公表	非公表	米子市	非公表	

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議 7/19以降公表事例)

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
7月21日	7月22日	県内617例目	倉吉	40代	男	倉吉市	会社員	
7月21日	7月22日	県内618例目	米子	30代	女	西部地区	会社員	
7月21日	7月22日	県内619例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
7月21日	7月22日	県内620例目	米子	40代	男	西部地区	会社員	
7月21日	7月22日	県内621例目	米子	10代	非公表	米子市	生徒	
7月21日	7月22日	県内622例目	米子	20代	女	米子市	会社員	
7月21日	7月22日	県内623例目	米子	70代	非公表	西部地区	非公表	
7月21日	7月22日	県内624例目	米子	10代	非公表	西部地区	非公表	
7月21日	7月22日	県内625例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表	
7月21日	7月22日	県内626例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表	
7月21日	7月22日	県内627例目	米子	60代	男	西部地区	会社員	
7月22日	7月23日	県内628例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
7月22日	7月23日	県内629例目	米子	60代	非公表	米子市	非公表	
7月22日	7月23日	県内630例目	米子	60代	男	米子市	非公表	
7月22日	7月23日	県内631例目	米子	非公表	非公表	米子市	非公表	

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議 7/19以降公表事例)

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
7月22日	7月23日	県内632例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表	
7月22日	7月23日	県内633例目	米子	30代	女	県外	会社員	
7月22日	7月23日	県内634例目	米子	30代	男	非公表	非公表	
7月23日	7月24日	県内635例目	米子	20代	女	西部地区	非公表	
7月23日	7月24日	県内636例目	米子	非公表	非公表	米子市	非公表	
7月23日	7月24日	県内637例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
7月23日	7月24日	県内638例目	米子	30代	男	西部地区	会社員	
7月23日	7月24日	県内639例目	米子	20代	男	非公表	非公表	
7月23日	7月24日	県内640例目	米子	非公表	女	西部地区	非公表	
7月23日	7月24日	県内641例目	米子	非公表	女	西部地区	非公表	

<7月24日 陽性判明分>

計9件(鳥取市保健所管内:1件、倉吉保健所管内:1件、米子保健所管内:7件)

詳細については調査中であり、15時頃に資料提供予定。

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況(15例目)

感染者が利用していた施設で、県内15例目となる新型コロナウイルス感染症のクラスター（5人以上の患者集団）が発生したことが、7/25（日）に確認されたため、条例に基づき以下のとおり対応する。

1. クラスターが発生した施設

米子市内の接待を伴う飲食店

2. クラスターと認められる施設への立入りが確認された陽性者

6名（従業員5名、利用者1名）

3. 患者対応

入院協力医療機関等で療養中

4. クラスター対策条例に基づく対応状況

根拠条文（まん延防止のための措置）

第6条第1項 県内の施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、当該施設の設置者、所有者、若しくは管理者又は当該施設を使用して催物を開催する者は、直ちに、感染症予防法第27条から第33条までの規定により実施される措置と相まって、当該施設の全部又は一部の使用を停止するとともに、積極的疫学調査の的確かつ迅速な実施に協力し、及び当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講じなければならない。

対応状況

- 条例に基づき、施設側に調査への協力と店舗の使用停止を含む感染拡大防止措置の実施を求めた。
- 施設側は、施設を使用停止しているほか、保健所の指示に基づき感染拡大防止に協力しており、利用者の名簿提供、検査対象者への連絡を行っている。
- 今後、店舗の感染対策の点検調査のため、クラスター対策特命チームや鳥取県新型コロナウイルス感染症対策専門家チームの派遣を予定。

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況(15例目)

根拠条文(公表)

第7条第1項 知事は、県内の施設において、施設使用者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合において、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するために必要があると認めるときは、発生した時期、施設又は催物の名称その他のクラスターが発生した施設又は催物を特定するために必要な事項及び当該施設又は催物におけるクラスター対策の状況を公表するものとする。ただし、施設使用者の協力によりクラスターが発生した施設又は催物の全ての従業者、利用者又は参加者に対して直ちに個別に連絡を行った場合は、この限りでない。

対応状況

- 全ての利用者等に連絡できない場合には公表する旨、クラスター発生施設側に説明し協力を求めたところ、全員に連絡したとの説明があり、その事実を確認するため、利用者名簿も別途提出していただいた。
- 今後、説明と矛盾する事実が判明した場合には、公表も視野に対応。
- PCR検査に繋がっていない利用者に対して、施設側及び県から検査を受けるよう引き続き勧奨中。

根拠条文(必要な措置の勧告)

第8条第1項 知事は、第6条第1項に規定する場合において、施設使用者が正当な理由がなく直ちに同項の規定による適切な措置をとらないときは、当該施設使用者に対し、期間を定めて当該施設の全部又は一部の使用の停止その他の当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための措置及びクラスター対策を適切に講ずるよう勧告することができる。

対応状況

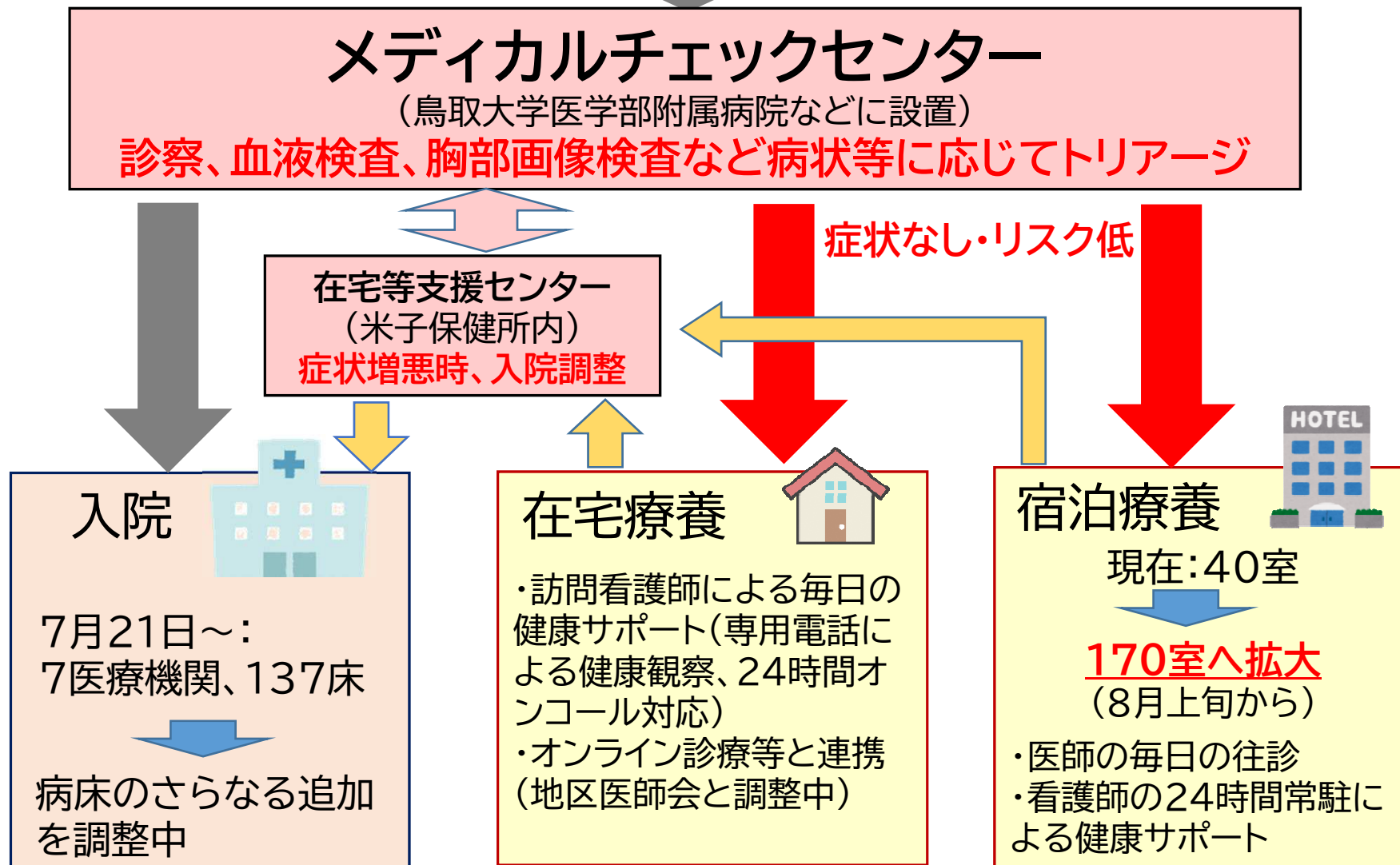
- 施設は、現在、使用停止中。
- 今後、感染拡大防止措置が適切に講じられていないと判断される場合は、適切な措置を行うよう勧告する。

分科会提言の指標と鳥取県(圏域)の状況

圏域	入院医療			療養者数 (対人口10万人)	新規陽性者数 (対人口10万人) <7/19~25>
	確保病床 使用率	入院率	重症者用 病床使用率		
全県	32.9%	75.0%	2.1%	26.2人	13.1人
東部	9.8%	100%	0%	5.4人	1.3人
中部	8.3%	100%	0%	5.1人	2.0人
西部	62.8%	71.7%	5.3%	55.5人	29.2人
ステージⅢ の目安	20%以上	40%以下	20%以上	20人以上	15人以上
ステージⅣ の目安	50%以上	25%以下	50%以上	30人以上	25人以上

西部地区における医療提供体制の緊急確保

入院待機中の陽性患者



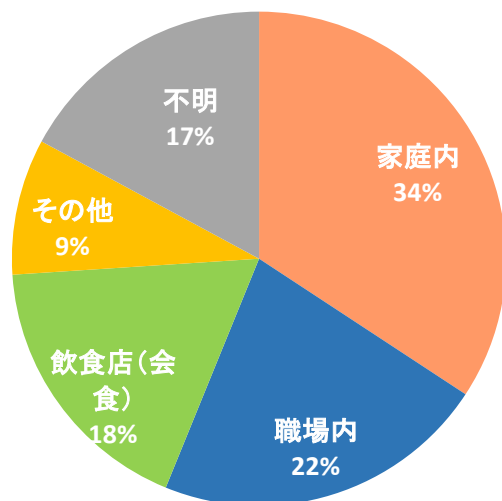
※鳥取大学は7/27から宿泊療養施設への看護師派遣にも協力予定
職域ワクチン接種においても人材派遣等で全面的に協力

直近2週間の新型コロナ感染の傾向

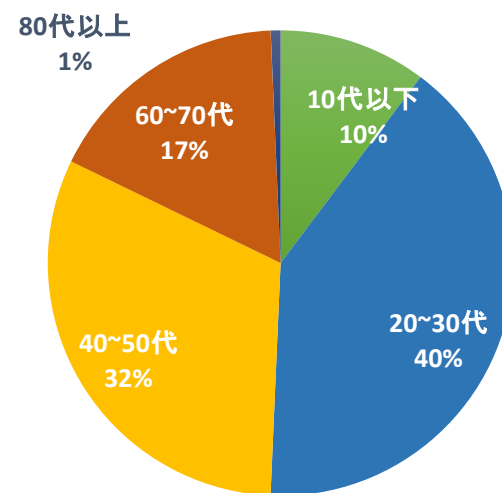
【期間：7.10(土)～7.23(金)】

- **デルタ株(疑い含) 全体の約7割**
- **飲食店(会食)から家庭や職場へ感染が伝播**
- **職場内感染⇒第4波の2倍**
- **世帯全員感染する事案が複数あり**
- **20~30代が一番多く、50代以下が80%を占める**

推定感染経路(場所)

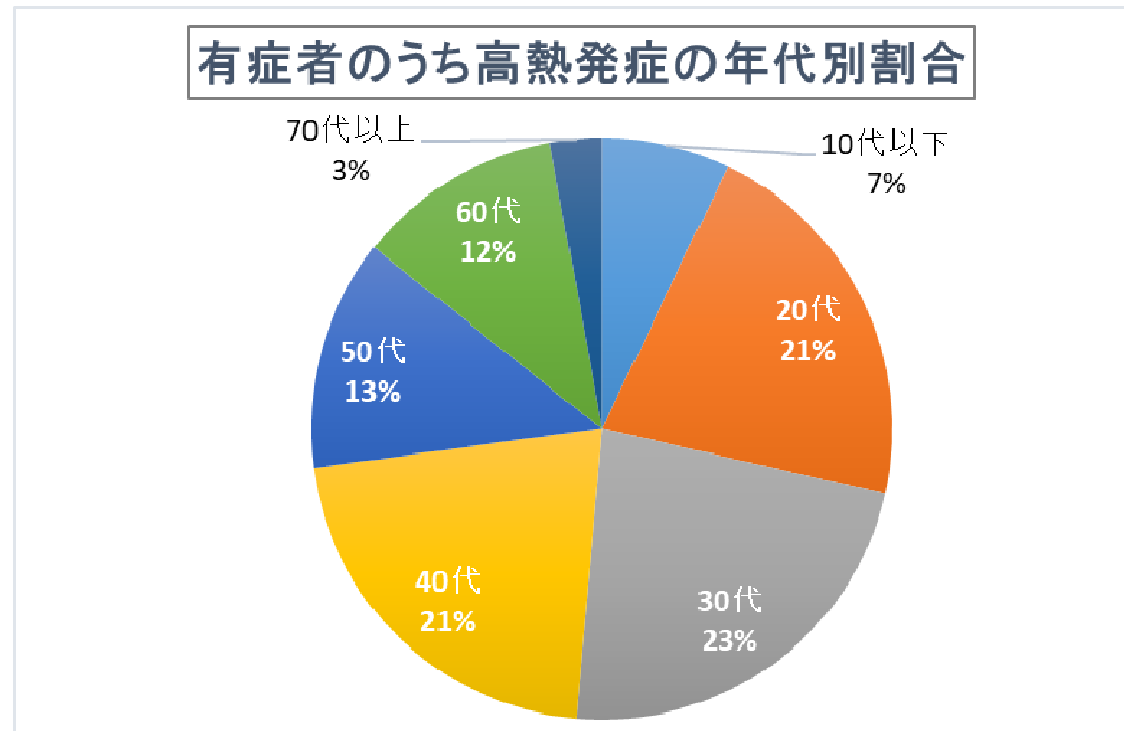


年代別



直近2週間に確認された感染者の症状

- 感染者のほとんどの者（約9.5割）に症状があり
うち半数以上が38℃以上の高熱を発症
➔ 若年層でも高熱等の症状が出現



- 50~60代では中等症以上の事例も多くみられる

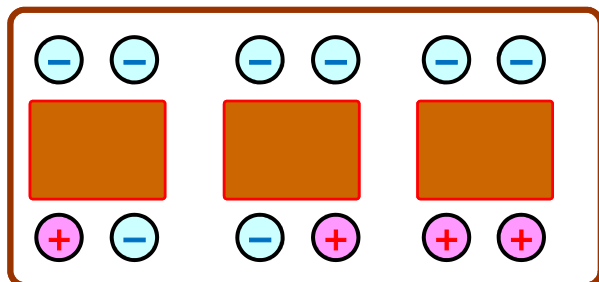
西部地区の感染拡大状況

感染拡大の場面

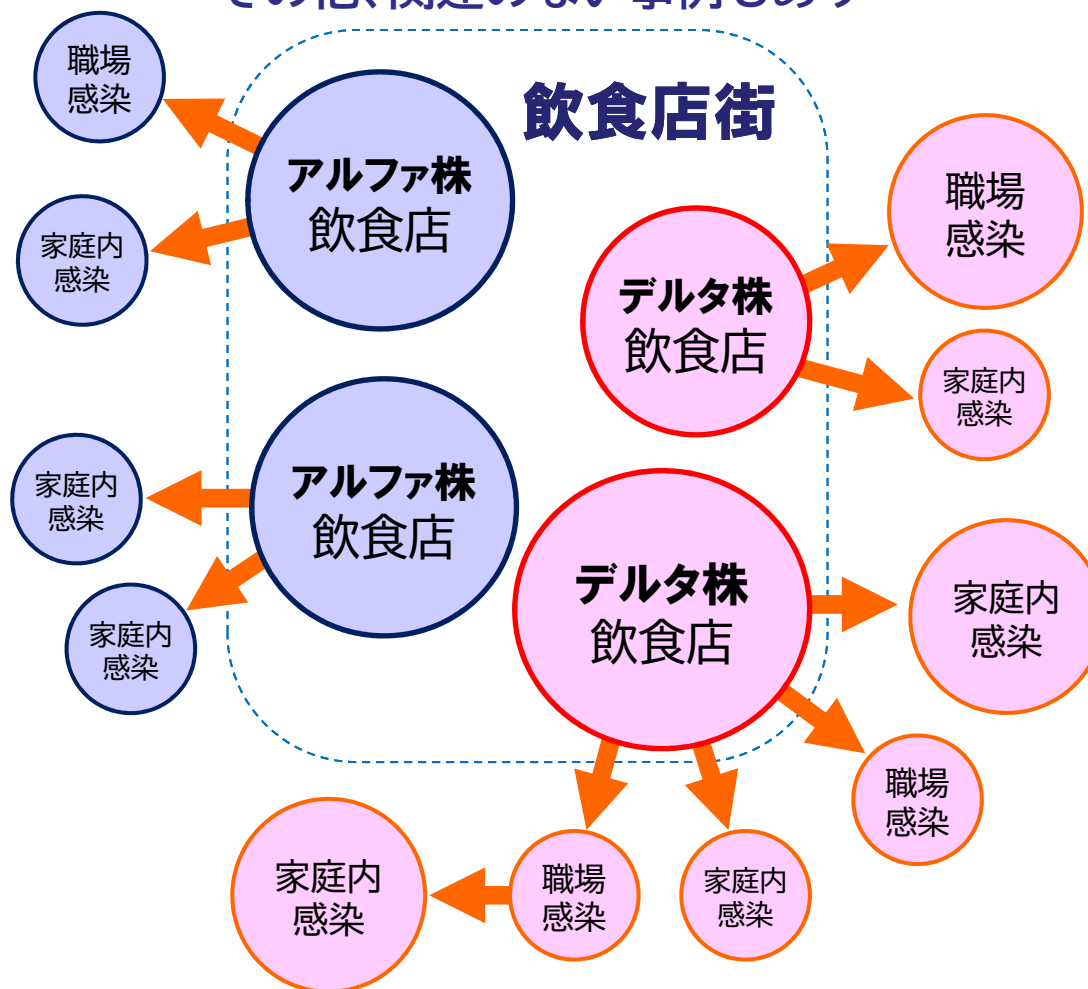
- 飲食の場面で密集状態
- 長時間にわたる飲食
- 勤務先で飛沫対策不備
- 家庭内の感染

<飲食の場面>

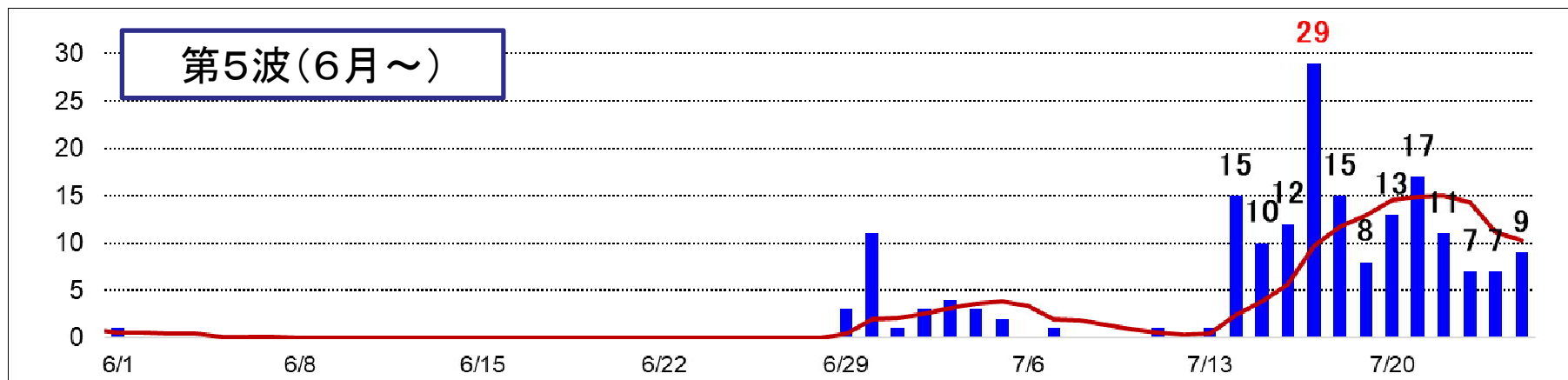
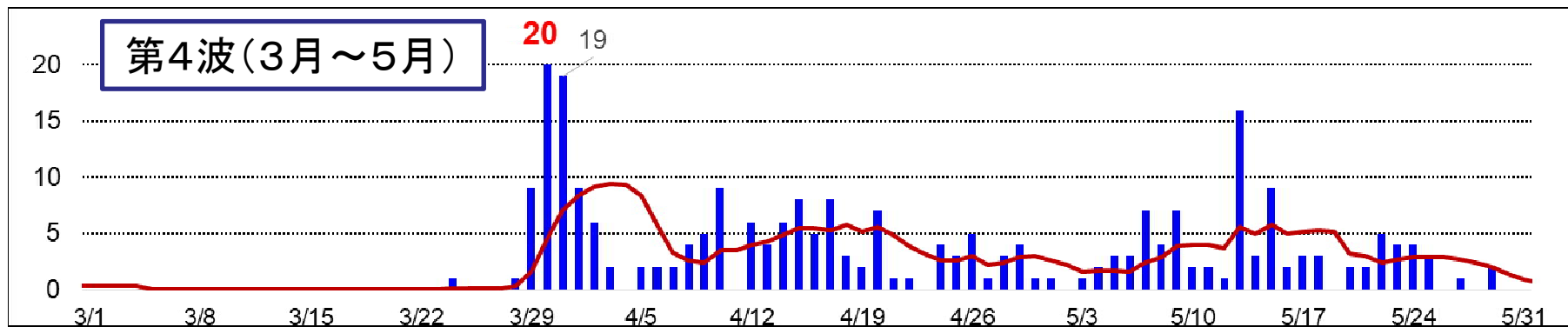
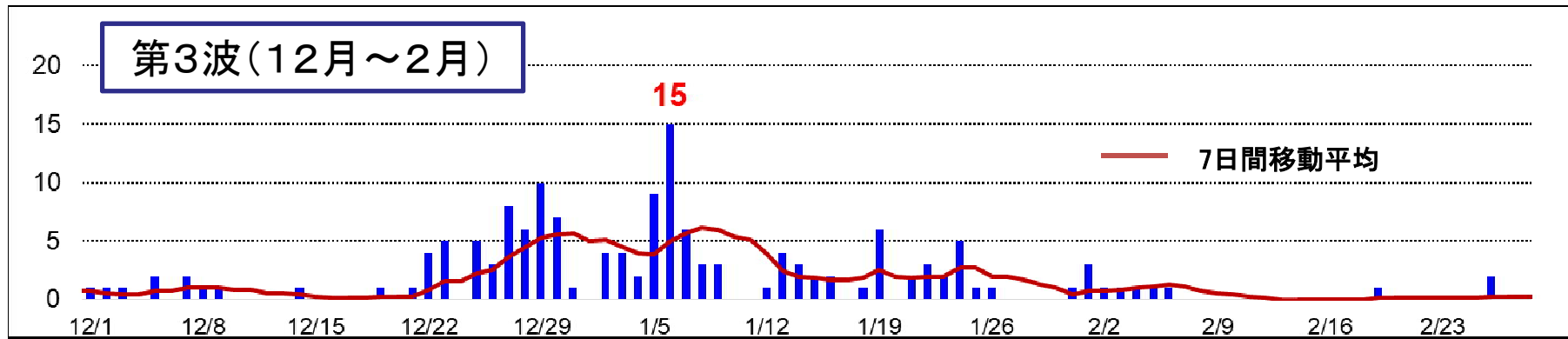
- ・席が近い
- ・テーブル間が狭い
- ・パーティションなし



飲食店街から家庭・職場へ拡散
その他、関連のない事例もあり



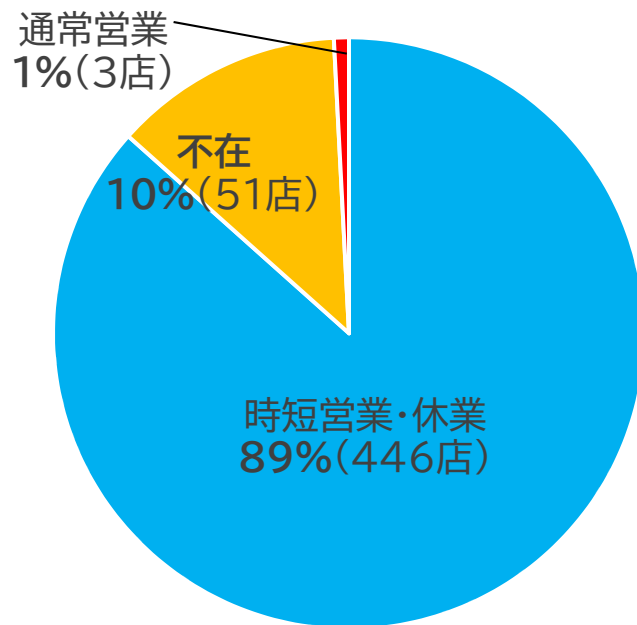
県内の新型コロナ感染状況



飲食店への営業時間短縮要請

7月21・22日に再度協力を要請、24日に時短営業の状況を確認
89%の飲食店が営業時間の短縮・休業(99%が8時以降閉店)

◆時短営業・休業の実施状況



◆米子駅前、繁華街の状況

- 米子駅前には旅行客で人通りが多かったが、8時頃には閉店し、時短は守られていた
- 朝日町、角盤町はほぼ人影がない状況

エリア内の飲食店635店のうち、テイクアウト等対象外の店、所在不明の店、計135店を除いた500店の営業の状況

【営業時短要請の概要】

- ・期間 : 7/21(水)~8/3(火) ・エリア : 米子駅前及び米子市繁華街
- ・対象店舗 : 飲食業許可を有する飲食店・喫茶店(カラオケ店含む)
- ・内容 : 営業時間を午後8時まで。※酒類オーダーは午後7時まで

夏休み・お盆の過ごし方

- 帰省など県外との往来はできるだけ控え、電話等で心を届けましょう
- 会食は密の回避と換気を徹底的に、普段一緒にいる人とマスク会食を
- 東京オリパラは、自宅で普段一緒にいる人とテレビで応援を
- 家庭や職場においてもマスク、手洗い、換気、消毒などの徹底を
- かぜの症状があれば、すぐに検査を
- ワクチン接種後も、感染予防の徹底を

連休後の体調変化に注意しましょう

連休は、県外との往来が活発となり、その後は
コロナ感染者数が多くなる時期です

風邪症状など**体調の変化はコロナ感染の重要なサイン**
です

無理をせず、仕事を休みましょう

そして、**医療機関を受診し、検査を受けましょう**

コロナ感染を見逃さないために、ご協力
をお願いします



帰省など県外との往来について

全国各地でデルタ株の感染が拡大しています。
帰省など県外との往来はできるだけ控えましょう。

【県外に行かれる場合】

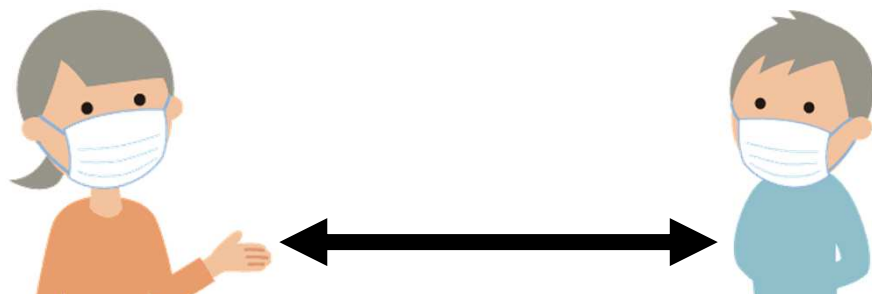
- ・繁華街や人混みを避け、密閉、密集、密接を全て回避しましょう。
- ・県外の方との会食は控えましょう。
⇒会食される際は、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話時はマスクを着用し、感染対策を徹底しているお店で
- ・行き先の自治体の出す新型コロナ情報をご確認ください。

【来県・帰省された場合】

- ・帰省される方は、帰省前の2週間は会食を控えましょう。
- ・来県後2週間は会食など感染のおそれが高い行動は控え、家庭内でも感染予防の徹底を
- ・家庭内で感染予防が難しい場合は、宿泊施設の利用も検討を。
- ・同窓会など大人数の集まりについては中止や延期の検討をお願いします。
- ・倦怠感や発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚された場合には、出歩かず、まず、「かかりつけ医」又は「受診相談センター」(TEL0120-567-492)にご相談ください。

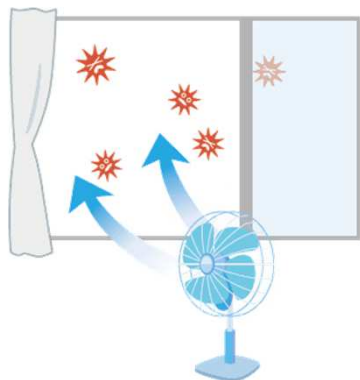
コロナ感染予防のポイント

- 夏場でも**マスク着用に加え、十分な距離をとる、こまめな換気**など感染予防対策の徹底を



⚠️ マスクはすき間なく、しっかりと着用を！

- エアコン等で室内の温度調整を！
なお**エアコン使用中もこまめに換気**をお願いします。



※エアコンを止める必要はありません。
※一般的な家庭用エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、換気は行っていません。
※換気の際は、窓とドアなど2カ所を開けましょう。

熱中症にも注意しましょう！

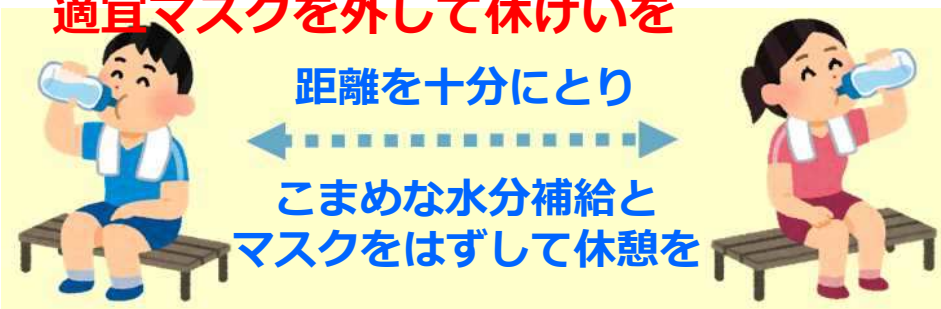
- 屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合は、マスクをはずす

(例) 田畑での農作業
散歩や自転車
グラウンド・ゴルフなどの
屋外スポーツ
集落などでの奉仕作業



- 負荷のかかる作業や運動をされる場合は、

周囲の人との距離を十分にとった上で、**適宜マスクを外して休けい**を



⚠️ 高齢者は渴きを自覚しづらいので要注意！

家庭内における感染予防の徹底

○「親しき仲にもマスクあり！」

十分な距離がとれない時は家庭内でもマスクを着けましょう。

○こまめな手洗い

接触感染を防ぐため、外出後、食事の前、トイレの後など。

○こまめな換気

窓とドアなど2カ所空けて1時間に10分程度、扇風機も活用しながらこまめに換気を。

※可能なら、2方向の窓を常時、できるだけ開けて連続的に室内に空気を通すことがより効果があります。

○共有部分(ドアノブ、手すり、スイッチ、トイレ、洗面所)の消毒

共有部分は薄めた漂白剤で拭いた後に水拭きするかアルコール消毒を。

トイレや洗面所は、通常の家計用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒を。

○タオルや歯磨き粉などの共用を避ける

○大皿を避け、可能なら食事の時間や場所を分けましょう



職場における感染対策の徹底

◆ 仕事、研修を含め県境を越えた移動は、控えてください。

- 出張等の移動を減らすためのテレビ会議の活用 など

◆ オフィス・事業所内での、人と人との接触を減らす働き方の工夫を

- テレワーク(在宅勤務)や時差出勤・交代勤務の促進
- 会議やイベント、採用試験や面接のオンライン実施
- 昼休みの時差取得の導入 など

◆ 職場でも基本的な感染防止対策の徹底を

- 従業員同士の距離(2m)の確保、距離がとれない場合の亚克力板の設置
- 従業員の体調管理(出勤前の体調確認・発熱等の症状が見られる場合の出勤自粛など)
- 狭い場所での会議、打合せは短時間でも避ける(三密全ての徹底的な回避)
- 対面の会議では、近距離・対面に座らせない工夫(イスを減らす・机に印をつけるなど)
- 休憩室・更衣室・喫煙室等も含め定期的な換気
 - ※窓とドアなど2カ所空けて1時間に10分程度、扇風機も活用しながらこまめに換気を
 - ※可能なら、2方向の窓を常時、できるだけ開けて連続的に室内に空気を通すことがより効果があります。
- 社員寮等の集団生活の場でのガイドラインの徹底 など

飲食の注意事項

大人数や飲酒を伴う会食、長時間に及ぶ会食は感染リスクが高まります。感染リスクを
下げる2つのポイントを確実に実践するなど、最大限の注意と感染予防の徹底を。

ポイント1 会食前に実践！

○認証店などガイドラインを遵守したお店
を選びましょう

- ※認証店は右のステッカーが目印
です。
- ※県HP「とりネット」で検索できます。



○少人数・短時間で、なるべく普段から
一緒にいる人と行いましょう

- ※感染拡大地域から帰県・来県された方は
2週間は会食等を控えましょう。

○体調が悪い人は、参加
しないようにしましょう



○「とっとり新型コロナ安心登録システム」
や「C O C O A」を利用しましょう

ポイント2 会食中に実践！

○会話時は、必ずマスク着用し、大声は
控えましょう



○冷房中であっても、
こまめな換気を行いましょう

○マナーを守り、お店の呼びかけへの、
ご協力をお願いします

- ・パーティションの移動や
密になるような席の移動
など、勝手な行動はしない



- ・会話時のマスク着用や大声での会話を控える
など、お店からの呼びかけに応じましょう。

○深酒・はしご酒は控えましょう

鳥取県版新型コロナウイルス警報（7月25日現在）

地域	発令区分	備考
東部地区	注意報	7/13～
中部地区	警報	7/25～
西部地区	特別警報	7/19～

県西部の皆さんへ

- 医療ひっ迫につながる非常に危険な状態です。
- 不要不急の外出は控えてください。
- 会食は普段一緒にいる人だけでお願いします。
- 多くの人が集まるイベント中止の検討をお願いします。
実施される場合は、ガイドラインを遵守し感染予防対策の徹底を

デルタ株感染嚴重警戒情報

○デルタ株の感染例を確認しました。

○全国各地で相次いで感染が拡大しており、嚴重に警戒してください。

嚴重警戒区域

西部地区

【デルタ株クラスター緊急対策事業】

- **飲食店への営業時間短縮を要請(7/21~8/3)**
 - ・飲食店等の時短要請のご協力と感染予防徹底の呼びかけを実施
 - ・コロナ禍打破特別応援金コールセンターを設置
- **クラスター対策特命チームの派遣**
 - ・クラスター対策特命チームを増員し米子保健所へ派遣済み
- **積極的疫学調査体制の強化**
 - ・県内市町村から保健師2名/日の派遣を受け入れ(7/21~)
 - ・OB・OG保健師を活用、職員派遣を増員 ※総勢50名の応援態勢も継続
 - ・交代・時差勤務体制により、休日・時間外も含めて対応
- **臨時PCR検査センター(検体採取会場)の設置**
 - ・検査件数増に対応するため臨時PCR検査センターを設置(7/22~7/29)

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況(14例目)

【事案概要】

クラスター発生施設：株式会社ミテック 本社事務所（米子市吉谷）

立入りが確認された陽性者：7名

- 7月18日 事業所内の初発患者の発生を受けた接触者調査により判明した6名の陽性者について、事業所を感染拡大の場とするクラスターが発生したことを確認し従業員全員のPCR検査を実施。当該事務所を閉鎖し別の事務所を使用して業務を継続。同日、クラスター対策特命チームが事業所に立入を行い、感染対策の状況を確認。



- 7月21日 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策専門家による現地確認を実施。以下のような指摘及び改善点の確認を行った。
- ・朝礼の時間を部署ごとでずらし、密集を避ける。
 - ・事務機の対面となる部分にパーティションを設置した。
 - ・換気扇を増設する。施工までの期間は窓を開けて換気を実施する。
 - ・共用する物品の消毒の実施。
 - ・体調不良時に休みを取ることができる職場環境づくり。

➡事務所の感染対策の改善が確認できたことから、26日から事務所の使用を再開予定。
なお、濃厚接触者は保健所が指示した期間は出勤しないことを徹底。

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況(13例目)

【事案概要】

クラスター発生施設：米子市内の飲食店（店名非公表）

立入りが確認された陽性者：12名（利用客9名、従事者3名）

- 7月15日 店舗利用客の陽性判明を受け、店舗の感染対策の状況を米子保健所が確認。
- 7月16日 店舗は本日以降の臨時休業を決定。
- 7月17日 店舗利用客及び従事者9名の陽性について店舗が感染源と確認。クラスターが発生したことを確認し店舗利用客の接触者検査を実施。
店舗は利用客のリストからすべての利用客に連絡を取った。
- 7月19日 従事者1名について関連事例として確認。合計人数は10名。
（利用客8名、従事者2名）



- 陽性者の合計人数は12名。（7月25日 従事者1名、利用客1名を確認）
※内訳：利用客9名、従事者3名
- 店舗は臨時休業を継続中。

➡店舗は16日から営業を自粛していること、接触の可能性のある者に対して連絡を取り検査実施や健康観察を続けていることから、不特定の者に対する感染拡大のおそれは少ない。
従事者の回復後、店舗の感染対策の点検調査のため、クラスター対策特命チームや鳥取県新型コロナウイルス感染症対策専門家チームの派遣を予定。
感染対策を見直したのち、営業を再開予定。

分科会提言の指標と鳥取県(全体)の状況

指標				鳥取県 7月25日 (予定を含む)	ステージⅢ の指標目安	ステージⅣ の指標目安
医療提供体制等の負荷	① 医療の ひっ迫具合	入院医療	確保病床の 使用率	32.9% (108/328床)	20%以上	50%以上
			入院率 (入院者/療養者)	75.0% (108/144人)	40%以下	25%以下
		重症者用 病床	確保病床の 使用率	2.1% (1/47床)	20%以上	50%以上
	② 療養者数(対人口10万人) ※県人口55.1万人で計算			26.2人 (実数144人)	20人以上	30人以上
感染状況	③ PCR陽性率(直近1週間) ※7/19~7/25発表分			2.1% (72/3,488)	5%以上	10%以上
	④ 新規陽性者数(対人口10万人/週) ※7/19~7/25発表分で集計			13.1人 (実数72人)	15人以上	25人以上
	⑤ 感染経路不明割合(直近1週間) ※7/19~7/25発表分で集計			18.1% (13/72人)	50%以上	50%以上

- 現時点で①の一部、②の指標はステージⅢの目安を上回っているが、それ以外の指標を総合的に判断し、本県はステージⅢに達していないと考える。
- 今後の感染拡大の状況によってはステージⅢへの到達も考えられる。

人権配慮に係る県民へのメッセージ

感染者や関係先に対する、心ない言動や誹謗中傷、詮索などの行為は、絶対にしないようにしましょう。

感染者自身のほか、関係先や立ち寄り先などに対する誹謗中傷や、不確かな情報を基にした情報の発信・拡散や詮索などの不当な行為は、人権を侵害する行為です。このような行為は絶対に行わず、地域全体で感染者等を温かく包み込むように支えましょう。

本県では、インターネットによる誹謗中傷等のサーベイランスを行っています。

確認された誹謗中傷等の画像や文章は、保存し、被害者の訴訟時の証拠として本人の求めに応じて提供します。また、県と弁護士会、県警、法務局の4者連携による「新型コロナ関連誹謗中傷等に関する相談支援連絡会」で事例発生時等に支援を行います。

ワクチン接種をしていない方に対する、差別的行為は絶対にしないようにしましょう。

ワクチン接種をしていない方への差別的行為も人権を侵害する行為です。ワクチン接種は本人の意思に基づくものであり、病気など様々な理由でワクチン接種をできない方もいらっしゃいます。接種の強制はしないようにしましょう。



Citrus Ribbon
PROJECT

私たちはウイルスと闘っています。皆が思いやりの気持ちを持ち、お互い「ただいま」「おかえり」と笑顔で言い合える人の輪を「地域」「家庭」「職場・学校」に広げていきましょう。